その年八朔に、太刀御馬を進獻し給ひし事、御湯殿上日記に見ゆ、それより以來は、世々太刀馬を進上せらる、室町の代、八朔進獻の太刀は、禁裏の御物を借り用ひ、次の日太刀代として鑑目を納む、當家に至りても其例にたがひ、太刀代は舊によりて別進らせらる、進獻の馬何毛にても月毛と目錄にたるす事なり、都て白を用ゆるは當季の色なれば也、御使は二條在番の大番頭也、正德三年までは長袴を著し參内せしが、同じき四年より衣冠にて參る事となれり、これ將軍にて馬寮御監を兼させられしゆへとぞ、天和二年よりして、關東よりはる〳〵牽のぼせらるゝは、古へ武藏國小野秩父平野等の牧より貢獻ありし遺風にかなへり、禁裏にも御返しとして橘の折枝に薫物をいれ、大高檀紙銚子提子等を贈らせらる、これ室町以來の舊例にて、天盃を賜はるの意なるよし、

〔御湯殿の上の日記〕慶長八年八月一日、あさ御さか月參る、あさがれい、ごんすけ玄ないし殿こや御まわりあり、御たのむども、あなたこなたより參る、けふは御とく日にて、御かへしなし、ぶけ〇德川氏より御むまたち、おりかみ參る、だいばん所の御にわへ、おほぎまち三でう少將御むまにつきていて參るゝ、女ゐんの御所ならしまする、女御の御かたまり花參る、夕かたの御さか月いつものごとく三こん參る、女御の御かた御玄やうばん女中おとこたち御とをりあり、

〔言緒卿記〕慶長十七年八月一日癸亥、從將軍〇德川秀忠御馬禁裏へ被進了、令院參了、次ニ勸修寺、廣橋大納言、鷹司殿、竹内、六條、四條、女御樣、近衞殿政所、近衞殿各々へ御禮ニ參了、　二日甲子、昨日從大樹御馬、今日於御前、予、嗣良庭騎仕了、

〔高貴八朔考〕御馬進獻之記　　牧野成著伊豫守

古き世のためし、とし〳〵あづまより駒ひきて、八月朔日大うちにさゝげらるゝ、御使は、大御番おさの役なり、かくて文政むつのとし、左の役つとめよと仰を蒙りければ、かしこみたてまつりて、

あふぐぞよ今日こゝのへのみかは水汲ども盡じ君が惠は、さてその日にもなりしかば、湯あ